

## 八戸市学校施設の長寿命化計画策定について

### 1 計画策定の目的

今後、老朽化や整備需要が更に高まる学校施設について、将来の財政状況を見通しつつ、中長期的視点に立った整備を検討するため。

### 2 計画策定に係るこれまでの経緯

- 平成30年8月  
八戸市学校施設の長寿命化計画検討委員会設置要綱を制定の上、  
検討委員会を設置
- 平成30年8月～令和2年5月  
第1～3回検討委員会、行政管理課との事前協議
- 令和2年8月 パブリックコメント

### 3 計画策定日

- 令和2年12月1日（火）

### 4 今後の予定

- 令和3年1月 総務協議会での報告
- 令和3年2月 計画の公表（市HPに掲載、市政情報コーナーでの公表）

**八戸市学校施設の長寿命化計画**  
**(個別施設計画)**  
**【概要版】**

令和2年 12 月  
八戸市教育委員会

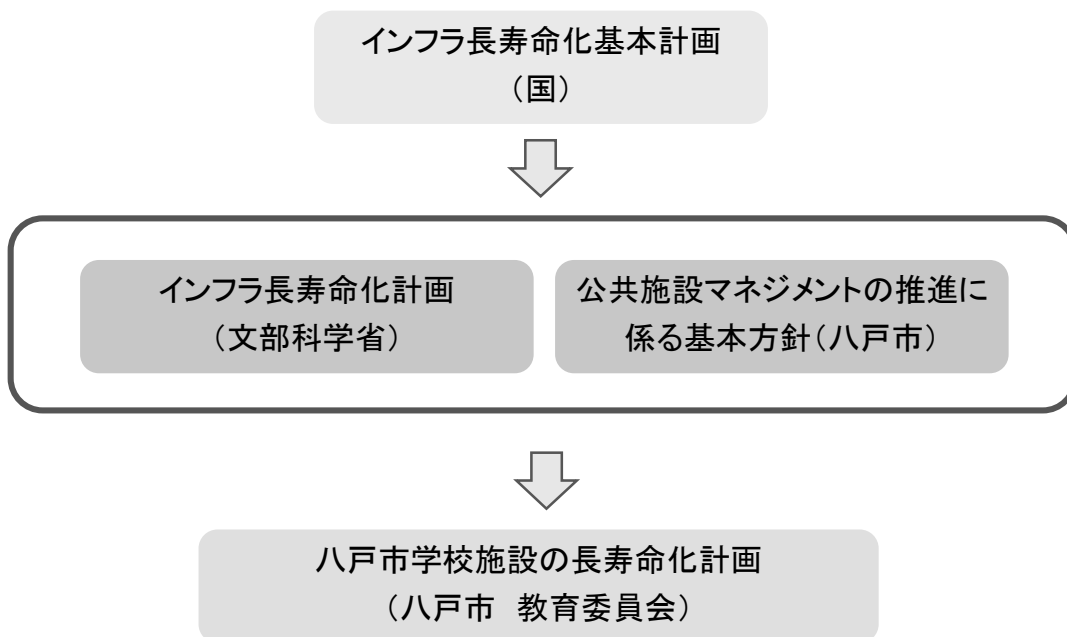
## 計画の背景と目的

本市の学校施設は昭和 40 年代から 50 年代にかけての児童・生徒の急増期に一斉に整備されたものが多く、令和2年5月1日現在、延床面積 36.3 万㎡のうち、築年数が 30 年以上の学校施設は 28.7 万㎡と全体の約8割を占めており、老朽化が進んでいます。

そこで、本計画では学校施設の現状を把握した上で、長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減及び平準化を図り、学校施設の機能や設備を良好な状態に保つことを目指しています。

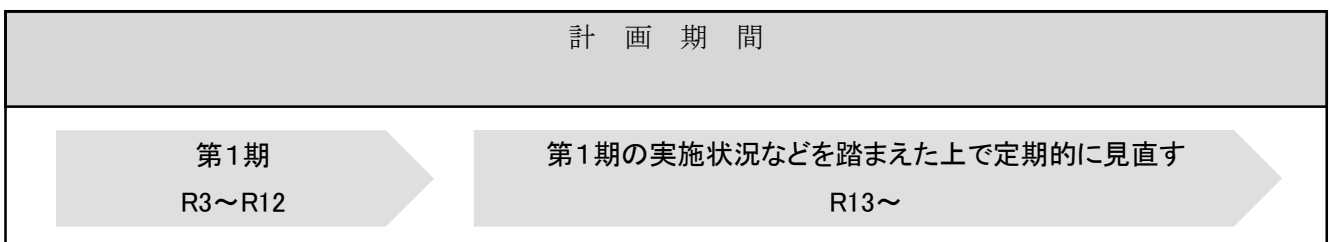
## 計画の位置付け

上位計画に基づき、下位計画を策定しています。



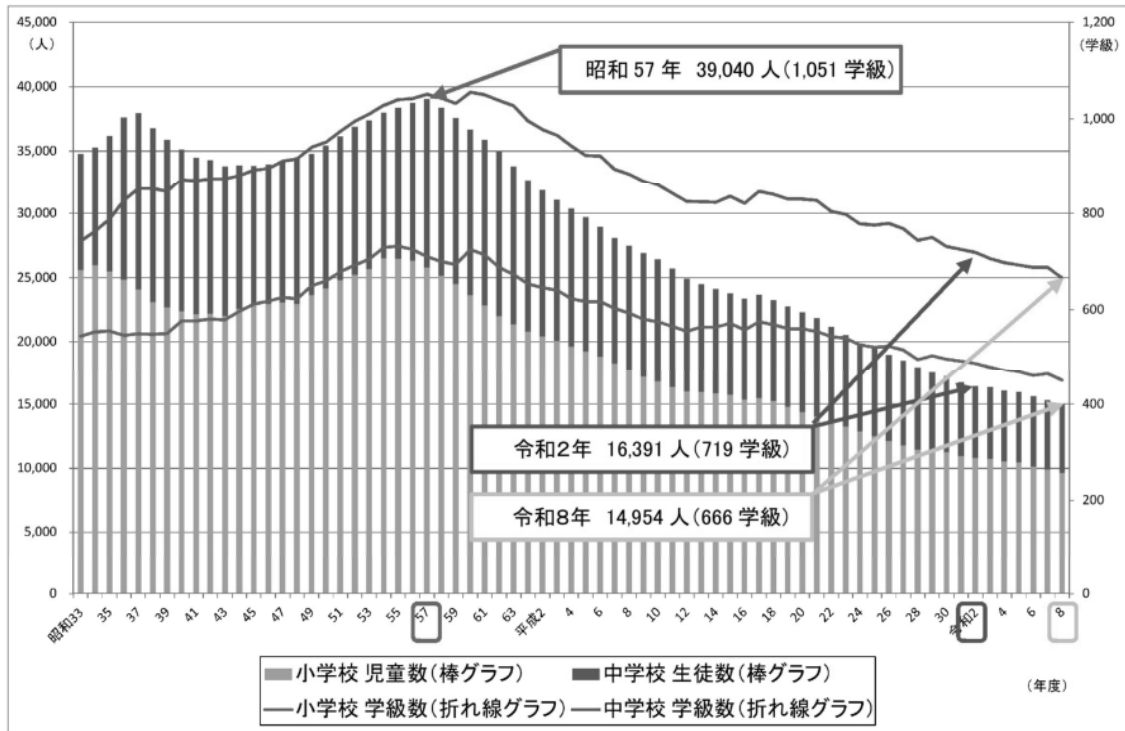
## 計画期間

学校施設の長寿命化は 20 年ごとの大規模な改修を見据えた将来展望の下、段階的に取り組む必要があることから、計画期間は令和3年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。



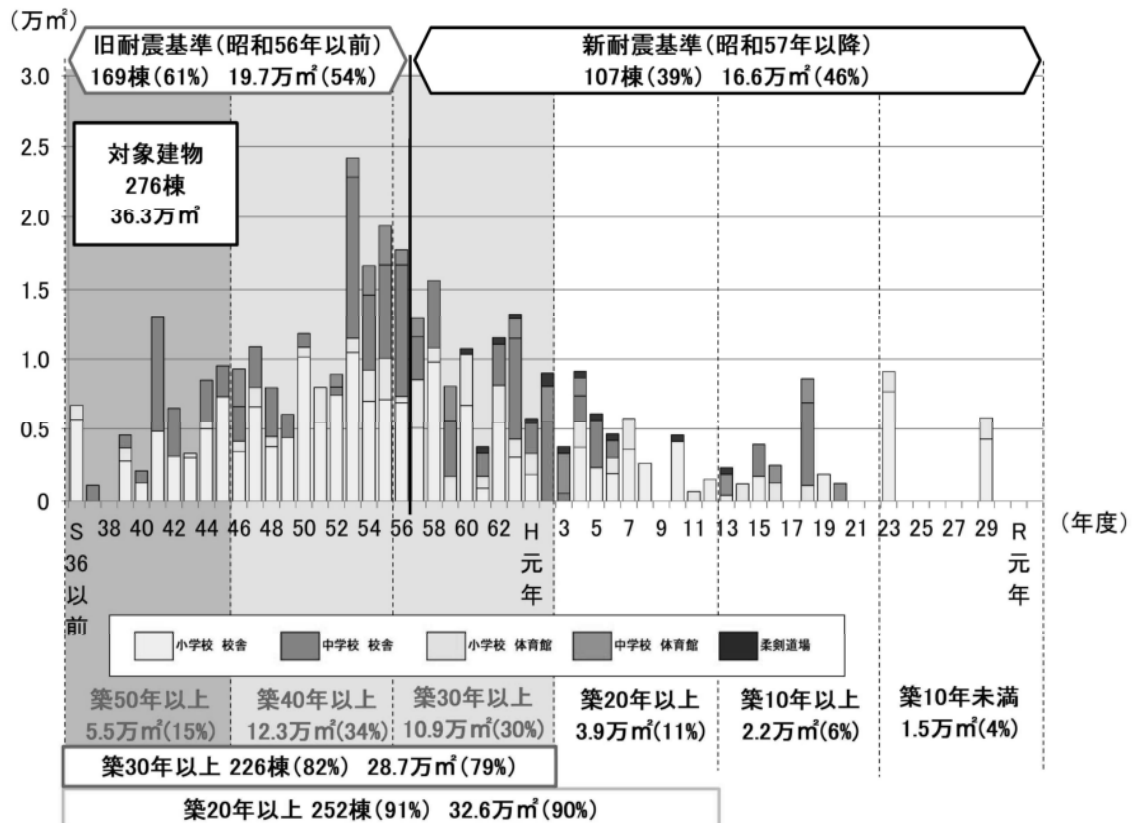
## 児童・生徒数の推移

児童・生徒数は昭和 57 年の 39,040 人をピークに減少傾向が続いており、令和2年5月1日現在、16,391 人となっております。



## 学校施設の状況

市が所有する小学校は 42 校、中学校は 24 校あり、築年別整備状況は次のグラフのとおりです。



# 計画の基本方針

本計画の基本方針は次のとおりです。

定期点検の徹底

防災性の確保

長寿命化の推進

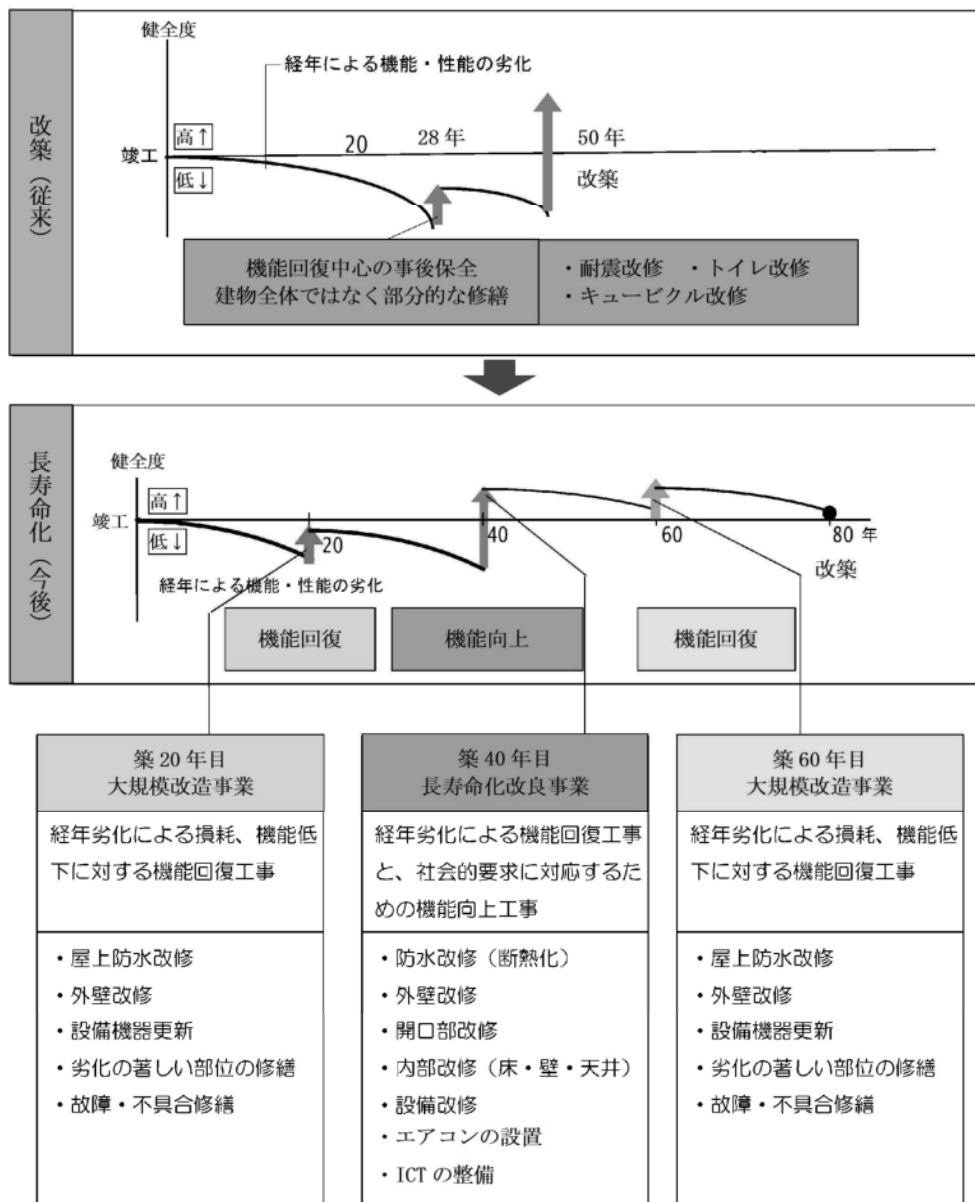
適正配置計画  
との連携

施設の複合化

プールの利活用

## 事後保全型から予防保全型への転換

従来の改築中心の事後保全型から、長寿命化中心の予防保全型の改修に切り替え、計画的に機能向上(長寿命化改良事業)と機能回復(大規模改造事業)を実施し、躯体の80年の使用を目指します。



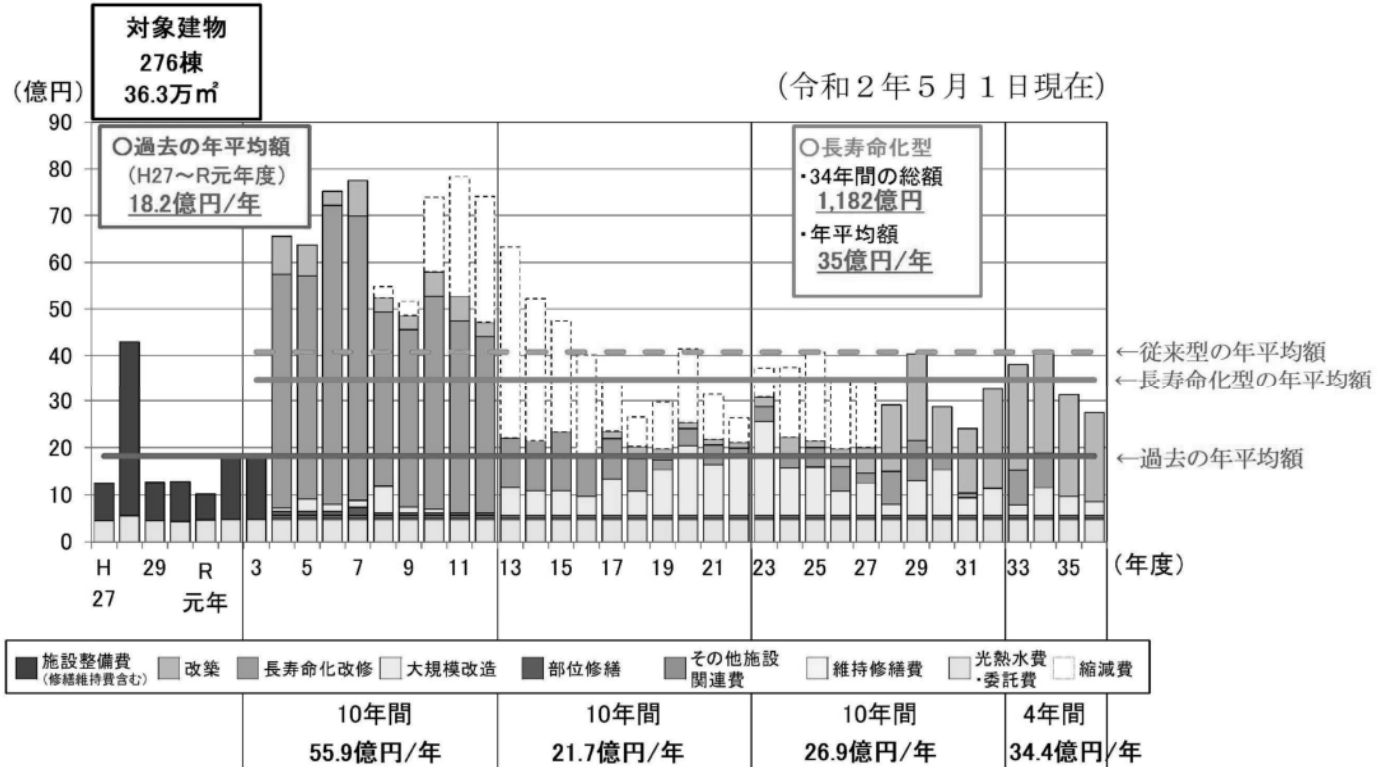
## 改修等の優先順位

学校施設の改修等は、子どもたちの教育環境の充実を図るために行うものであり、その優先順位については、学校施設の建築年度・劣化状況・立地リスク・国庫補助事業等の状況及び学校の適正配置計画の状況を踏まえて、総合的に判断する必要があり、原則として下図のとおりとします。

優先順位	整備項目		主な整備内容	
高 	適正配置計画に基づく施設整備	○新增築 (小中学校の統合を伴うもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築</li> <li>・増築</li> <li>・解体</li> </ul>	
		長寿命化改良事業	○建物の耐久性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートの中酸化対策</li> <li>・鉄筋の腐食対策</li> <li>・鉄筋のかぶり厚さの確保</li> </ul>
	○機能性の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的要請水準に応じた改修</li> <li>・多様な学習内容・学習形態への対応</li> <li>・省エネルギー化</li> </ul>	
	○機能回復		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上・屋根防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・設備機器更新</li> </ul>	
	低 	その他	○新增築 (小中学校の統合を伴わないもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築</li> <li>・増築</li> <li>・解体</li> </ul>
			○大規模改造事業 (施策への対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策への対応</li> <li>・バリアフリー化への対応</li> </ul>
			○維持修繕等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕</li> <li>・定期点検</li> </ul>

# 将来の維持・更新費用の推計

従来の改築中心の事後保全型から、長寿命化中心の予防保全型に切り替えた場合であっても、過去の年平均額 18.2 億円の約 1.9 倍(35 億円)の費用が必要となる見込みです。学校施設の維持・管理をより効率的に進めるためには、適正配置計画など他の施策と連携を図る必要があります。



# 計画の継続的な運用方針

## (1) 情報基盤の整備と活用

- ・学校施設の工事履歴や劣化状況を把握する。
- ・3年周期で劣化状況調査を実施する。

## (2) 推進体制等の整備

- ・必要に応じ検討委員会を設置し、全庁的な体制で対応を図る。
- ・効果的・効率的な学校施設の管理のために、適切な学校施設の点検・確認に努める。

## (3) フォローアップ

- ・PDCA サイクルの考えに基づく事業推進に取り組む。
- ・積極的に国の補助制度や起債を適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減に努める。

八戸市学校施設の長寿命化計画  
(個別施設計画)

**【概要版】**

令和2年12月 策定

八戸市 教育委員会 教育総務課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号

TEL : 0178-43-9452 / FAX : 0178-47-4997

八戸市 HP : <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>



# 八戸市学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画)

令和2年12月

八戸市教育委員会

# 目次

<b>1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等</b>	<b>1</b>
1-1 背景	1
1-2 目的	2
1-3 計画期間	2
1-4 対象施設	2
<b>2. 学校施設の目指すべき姿</b>	<b>3</b>
<b>3. 学校施設等の状況</b>	<b>4</b>
3-1 学校施設及び児童・生徒数等の状況	4
3-2 学校施設の老朽化等の状況	9
<b>4. 学校施設整備の基本的な方針</b>	<b>11</b>
4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針	11
4-2 長寿命化の方針	12
<b>5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b>	<b>13</b>
5-1 改修等の整備水準	13
5-2 学校施設の維持管理の手法	14
<b>6. 長寿命化における優先順位と効果等</b>	<b>17</b>
6-1 改修等の優先順位	17
6-2 長寿命化の効果等	18
<b>7. 長寿命化計画の継続的な運用方針</b>	<b>20</b>
<b>8. 学校施設整備の財源（国庫補助制度・地方債）</b>	<b>21</b>
<b>9. 用語の解説</b>	<b>23</b>

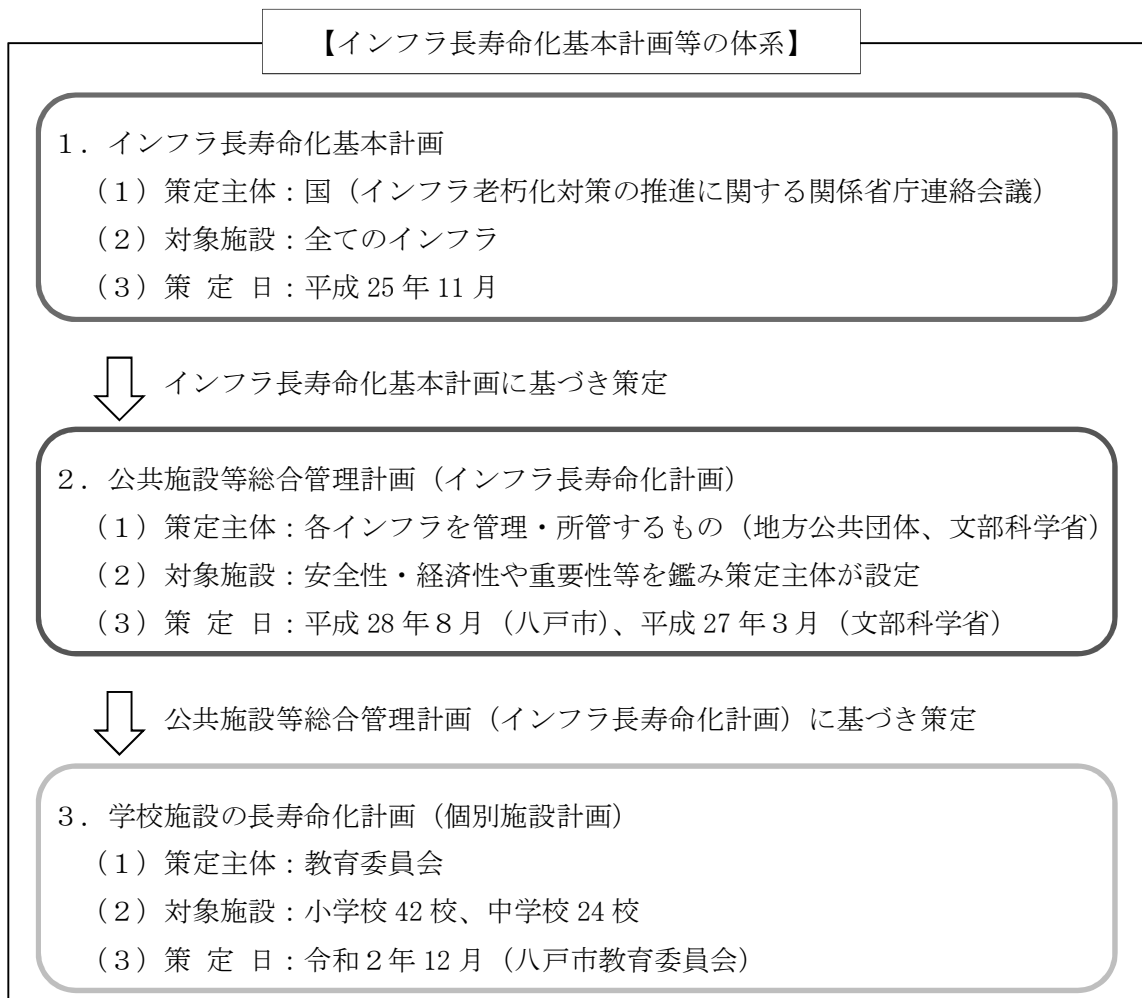
# 1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1-1 背景

本市の学校施設は昭和 40 年代から 50 年代にかけての児童・生徒の急増期に一斉に整備されたものが多く、令和 2 年 5 月 1 日現在、延床面積 36.3 万㎡のうち、築年数が 30 年以上の学校施設は 28.7 万㎡と全体の約 8 割を占めており、老朽化が進んでいます。

また、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多機能な学校施設環境の整備に加え、省エネルギー化、バリアフリー化、防災・防犯対策など、様々な配慮が学校施設には求められています。

このような状況を踏まえた上で、本計画は下記体系に基づき定めるものとします。



## **1-2 目的**

これまでの対症的な事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換するとともに、学校施設の整備レベルを、教育環境の社会的水準及び費用対効果を踏まえ適切に設定し、長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減及び平準化を図り、学校施設の機能や設備を良好な状態に保つことを目指します。

## **1-3 計画期間**

学校施設の長寿命化は、20年ごとの大規模な改修を見据えた将来展望の下、段階的に取り組む必要があることから、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

## **1-4 対象施設**

本計画の対象施設は、小学校42校、中学校24校の計66校です。

【対象施設】

(令和2年5月1日現在)

学校種別	学校数	棟数	延床面積
小学校	42校	174棟	218,435 m <sup>2</sup>
中学校	24校	102棟	144,588 m <sup>2</sup>
合計	66校	276棟	363,023 m <sup>2</sup>

## 2. 学校施設の目指すべき姿

学校施設整備において、目指すべき学校施設を実現するために下記3点について考えます。

### (1) 基礎的・基本的な学力の定着と個性を伸ばす教育環境の整備（学習空間の充実）

基礎的・基本的な学力を身につけるきめ細かな指導を行うため、習熟度や興味・関心等に応じた少人数授業やティームティーチングなど多様な学習展開に対応する施設整備を進めます。併せて、児童・生徒の個性や能力を生かし、伸ばす環境も整備します。

また、児童・生徒一人一人の教育的なニーズに応じ、必要な支援を行う「特別支援教育」に対応した施設整備を図ります。

### (2) 安全とうるおいをもたらす施設環境の実現（生活空間の充実）

学校は、児童・生徒にとって「学びの場」であるとともに1日の約3分の1を過ごす「生活の場」であることを認識し、安心して有意義な学校生活を過ごすことができるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図るとともに、障害の有無を問わず安全に施設を利用できるようユニバーサルデザインを取り入れる等バリアフリー化を目指します。

また、児童・生徒が授業の合間に友人と語らい気分転換をしたり、悩みを相談しあったりする場を確保するなど、豊かでうるおいのある空間づくりを工夫します。

さらに、地球環境に配慮し、持続可能な社会実現のため、太陽光利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用を始め、校内緑化を積極的に推進し、環境と調和のとれた学校施設「エコスクール」を目指すとともに、地球環境に配慮した施設整備の効果が分かるように工夫し、環境教育に活用します。

### (3) 地域スポーツ活動、コミュニティ及び防災拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

地域の生涯学習活動のほか、地域のスポーツ活動の推進やコミュニティ活動の拠点として利用可能な施設整備を図ります。

さらに、地域の防災拠点及び避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備を進めます。

### 3. 学校施設等の状況

#### 3-1 学校施設及び児童・生徒数等の状況

##### (1) 学校施設の状況

令和2年5月1日現在、当市には小学校42校、中学校24校、合計66校の学校があり、小学校施設の延床面積は218,435㎡(174棟)、中学校施設の延床面積は144,588㎡(102棟)、小中合計で363,023㎡(276棟)となっております。

また、昭和63年度以前に建築された学校施設は、小学校が141棟で81%、中学校が74棟で73%という状況です。

##### 【延床面積・建築年度一覧】

(令和2年5月1日現在)

学校名	延床面積 (㎡)	棟の建築年度(棟)							計
		S39年度 以前	S40~49	S50~S63	H1~H9	H10~H19	H20~H29		
小 学 校	1 八戸	6,159	-	1	2	-	-	-	3
	2 吹上	7,149	2	1	1	-	1	1	6
	3 長者	7,182	-	-	4	-	-	-	4
	4 中居林	5,107	-	3	1	-	-	-	4
	5 柏崎	7,749	-	-	-	-	-	2	2
	6 小中野	7,560	7	3	-	-	-	-	10
	7 江陽	6,253	-	1	3	-	-	-	4
	8 湊	7,633	-	-	4	-	-	-	4
	9 青潮	7,199	-	-	2	-	1	-	3
	10 白銀	6,031	-	3	1	2	-	-	6
	11 町畑	3,538	-	-	4	-	-	-	4
	12 鮫	7,233	1	1	4	-	-	-	6
	13 種差	2,595	-	-	2	-	-	-	2
	14 大久喜	2,723	-	-	-	2	-	-	2
	15 金浜	2,139	-	-	-	-	2	-	2
	16 根城	6,011	-	6	1	-	-	-	7
	17 田面木	4,736	-	3	3	-	-	-	6
	18 下長	4,867	-	2	2	-	-	-	4
	19 根岸	5,975	-	-	2	1	-	-	3
	20 是川	7,199	-	-	6	-	-	-	6

学校名			延床面積 (㎡)	棟の建築年度(棟)						
				S39年度 以前	S40~49	S50~S63	H1~H9	H10~H19	H20~H29	計
小学校	21	三 条	4,932	1	2	-	-	-	-	3
	22	明 治	3,905	-	3	-	-	1	-	4
	23	桔 梗 野	5,134	-	2	1	-	1	-	4
	24	轟 木	2,058	-	1	1	-	-	-	2
	25	多 賀	2,838	-	3	1	-	-	-	4
	26	豊 崎	2,523	-	1	3	-	-	-	4
	27	新 井 田	6,204	-	3	4	-	-	-	7
	28	旭ヶ丘	5,343	1	4	1	-	1	-	7
	29	多賀台	3,609	-	4	-	-	-	-	4
	30	白 鷗	5,651	-	2	2	1	-	-	5
	31	城 下	5,748	-	1	4	-	-	-	5
	32	函 南	4,742	-	-	3	-	-	-	3
	33	高 館	4,254	-	2	2	1	-	-	5
	34	江 南	4,883	-	-	3	-	-	-	3
	35	城 北	6,366	-	-	3	1	-	-	4
	36	西 園	4,681	-	-	2	-	-	-	2
	37	白 銀 南	6,758	-	-	2	-	-	-	2
	38	日計ヶ丘	4,805	-	-	-	2	-	-	2
39	白 山 台	6,712	-	-	-	2	2	-	4	
40	島 守	3,157	-	-	1	1	-	-	2	
41	南 郷	3,168	-	-	2	-	-	-	2	
42	西白山台	5,926	-	-	-	-	-	8	8	
<b>小学校 計</b>			<b>218,435</b>	<b>12</b>	<b>52</b>	<b>77</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	<b>11</b>	<b>174</b>
中学校	1	第 一	8,549	-	4	2	-	1	-	7
	2	第 二	6,125	-	4	1	-	1	-	6
	3	第 三	6,137	-	-	3	-	-	1	4
	4	長 者	7,882	-	-	1	4	-	-	5
	5	小 中 野	6,550	-	3	3	1	-	-	7
	6	湊	8,948	-	2	3	1	-	-	6
	7	白 銀	6,665	-	6	1	-	1	-	8
	8	鮫	5,629	2	1	1	-	-	-	4
	9	南 浜	3,125	-	-	2	1	-	-	3

学校名			延床面積 (㎡)	棟の建築年度(棟)						
				S39年度 以前	S40～49	S50～S63	H1～H9	H10～H19	H20～H29	計
中 学 校	10	根 城	7,789	-	-	5	1	-	-	6
	11	下 長	8,618	-	2	1	2	1	-	6
	12	是 川	4,538	-	-	2	1	-	-	3
	13	三 条	5,745	-	2	2	1	-	-	5
	14	明 治	3,268	-	1	-	1	-	-	2
	15	市 川	7,345	-	3	2	1	-	-	6
	16	豊 崎	2,996	-	-	1	-	1	-	2
	17	大 館	7,618	-	1	3	1	-	-	5
	18	江 陽	5,275	-	-	1	1	-	-	2
	19	北 稜	5,283	-	-	3	-	-	-	3
	20	東	6,306	-	-	2	1	-	-	3
	21	白 銀 南	5,703	-	-	-	2	-	-	2
	22	白 山 台	7,579	-	-	-	-	2	-	2
	23	中 沢	3,950	-	-	2	1	-	-	3
24	島 守	2,965	-	-	2	-	-	-	2	
中学校 計			144,588	2	29	43	20	7	1	102
小中学校 合計			363,023	14	81	120	33	16	12	276

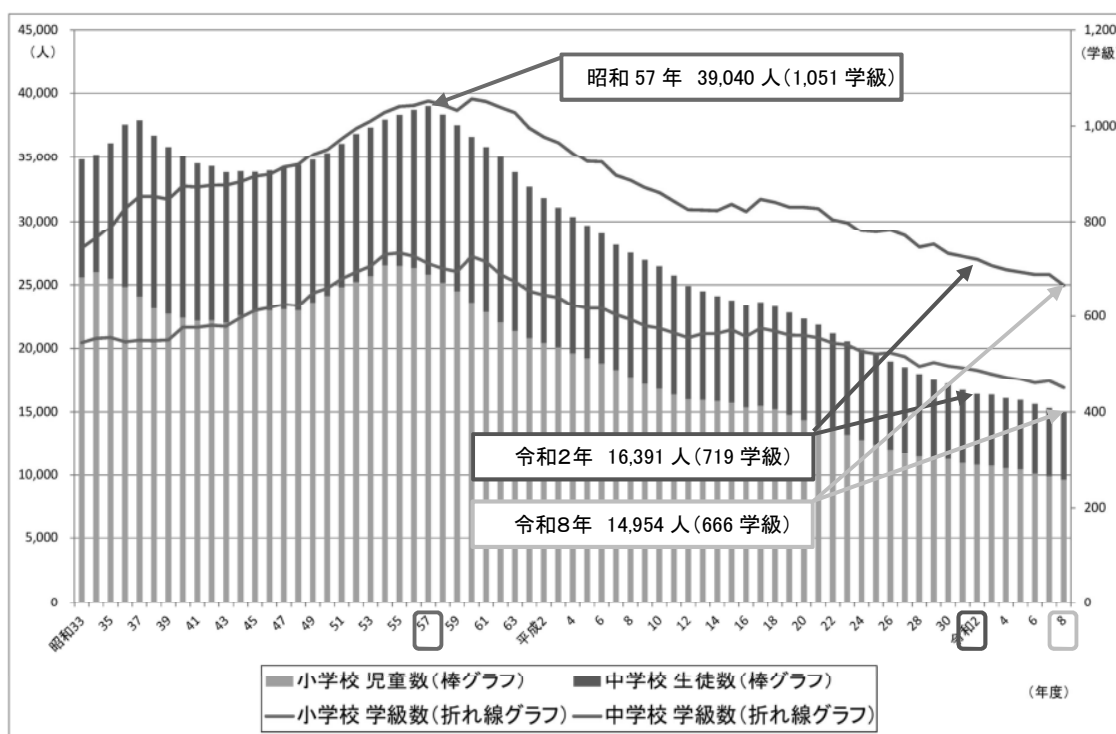


(2) 児童・生徒数及び学級数の推移

児童・生徒数のピークは昭和57年の39,040人(1,051学級)になります。令和2年5月1日現在、ピーク時に比べ児童・生徒数は約58%減の16,391人、学級数は約32%減の719学級になります。また、令和8年5月1日時点では14,954人(666学級)となる見込みであり、昭和57年以降減少傾向が続いております。

【児童・生徒数及び学級数の推移】

(令和2年5月1日現在)



(3) 当市の児童・生徒数及び学校数の中核市との比較

当市の1校あたりの児童数は255人、生徒数は240人に対し、中核市の平均は、児童数391人、生徒数390人で、児童数・生徒数ともに140人程度少ない状況にあります。

また、10km<sup>2</sup>あたりの学校数については、当市の小学校は1.4校、中学校は0.8校であるのに対し、中核市の平均は、小学校が1.2校、中学校が0.6校となっており、小学校・中学校ともに0.2ポイント当市が多い状況にあります。

【小学校】

(令和元年5月1日現在)

		1校あたりの児童数		10km <sup>2</sup> あたりの学校数	
		(人/校)	備考	(校/10km <sup>2</sup> )	備考
八戸市		255		1.4	
中核市 (全58市)	最大値	657	西宮市	11.2	豊中市
	最小値	227	鳥取市	0.5	秋田市
	平均値	391		1.2	
近隣の中核市 (参考)	函館市	230		0.6	
	旭川市	275		0.7	
	青森市	288		0.5	
	盛岡市	338		0.5	
	秋田市	334		0.5	

【中学校】

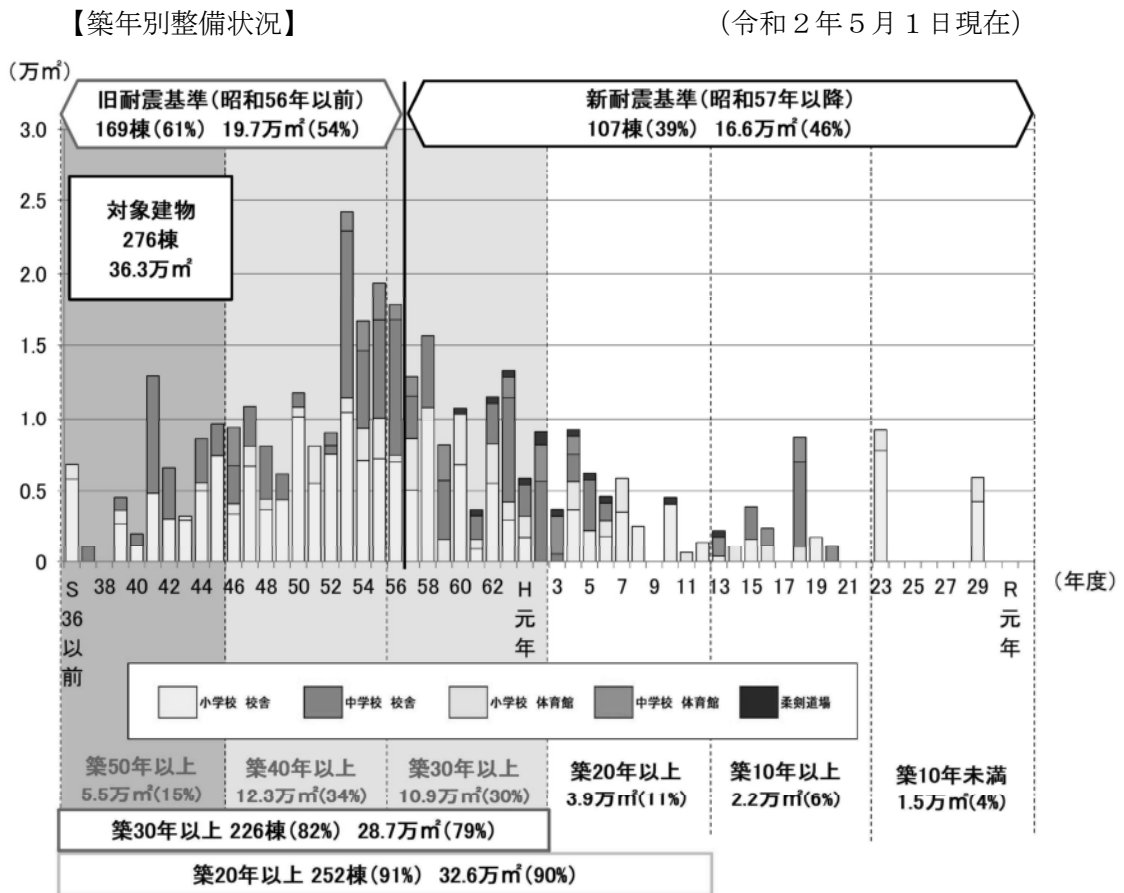
(令和元年5月1日現在)

		1校あたりの生徒数		10km <sup>2</sup> あたりの学校数	
		(人/校)	備考	(校/10km <sup>2</sup> )	備考
八戸市		240		0.8	
中核市 (全58市)	最大値	569	明石市	4.9	豊中市
	最小値	176	呉市	0.2	鳥取市
	平均値	390		0.6	
近隣の中核市 (参考)	函館市	239		0.3	
	旭川市	287		0.4	
	青森市	364		0.2	
	盛岡市	295		0.3	
	秋田市	296		0.3	

### 3-2 学校施設の老朽化等の状況

(1) 学校施設の築年別整備状況 (200 m<sup>2</sup>以下の小規模な建物は除く)

対象建物は276棟、36.3万m<sup>2</sup>あり、そのうち約9割(252棟、32.6万m<sup>2</sup>)が築20年以上経過しています。また、対象建物の約8割(226棟、28.7万m<sup>2</sup>)は築30年以上経過していることから、将来の財政状況を見通しつつ、中長期的な視点に立った整備を検討する必要があります。



(2) 学校施設関連経費の推移

学校施設関連経費の平成 27 年度から令和元年度までの年平均額は約 18.2 億円で、大規模改修や学校建設費等の施設整備費が大きな割合を占めております。各年度における主な事業は、27 年度は防災機能強化事業、28 年度は西白山台小学校建設事業、29 年度はトイレ改修事業、30 年度は長者小学校校舎屋根外壁改修事業、元年度は旧柏崎小学校解体事業になります。

【学校施設関連経費の推移】

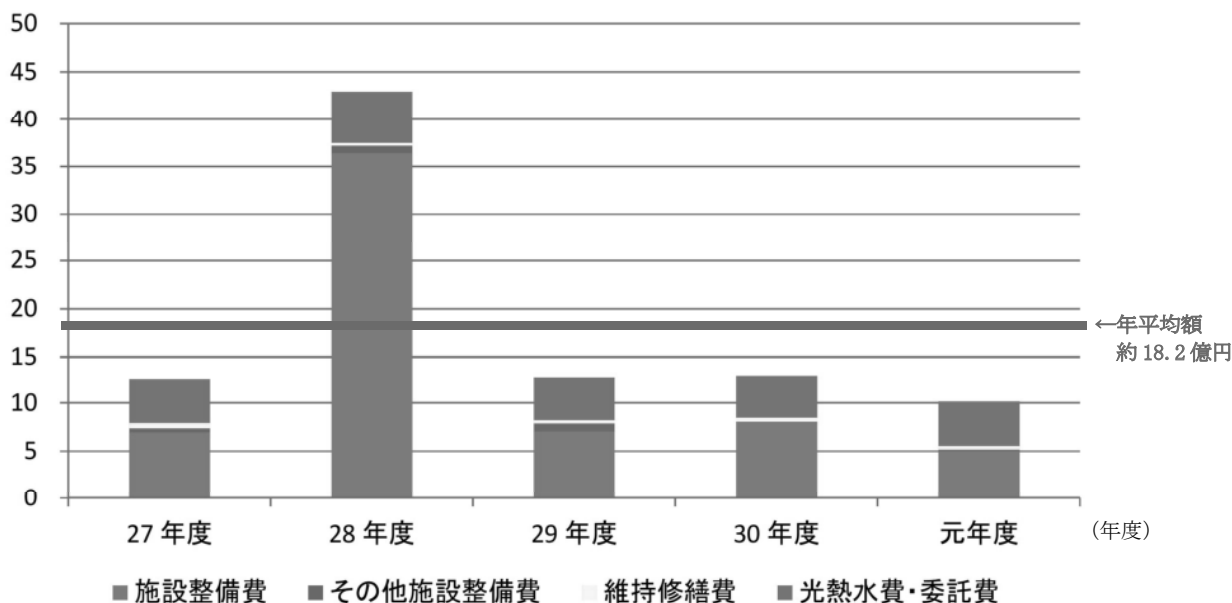
(単位：千円)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	年平均額
施設整備費 (※1)	692,435	3,641,463	706,720	792,948	497,674	1,266,248
その他施設整備費 (※2)	40,516	78,570	80,428	11,491	16,427	45,486
維持修繕費	58,604	26,010	34,825	40,113	39,006	39,712
光熱水費・委託費	453,662	553,066	438,729	430,577	462,022	467,611
施設関連経費合計	1,245,217	4,299,109	1,260,702	1,275,129	1,015,129	1,819,057

※1 防災機能強化事業、西白山台小学校建設事業など

※2 校庭改修事業、通路舗装改修事業など

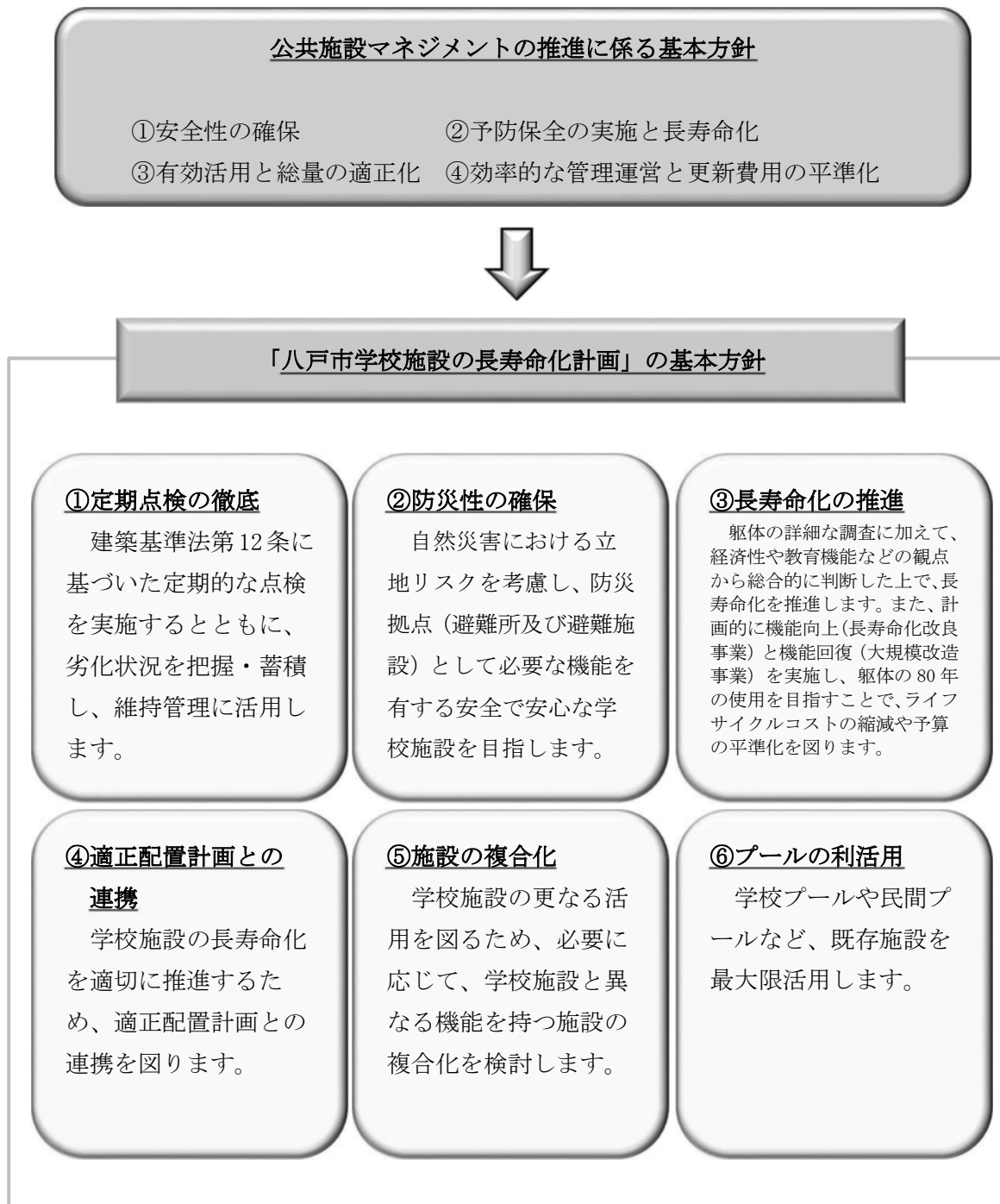
(億円) 【施設関連経費の推移】



## 4. 学校施設整備の基本的な方針

### 4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

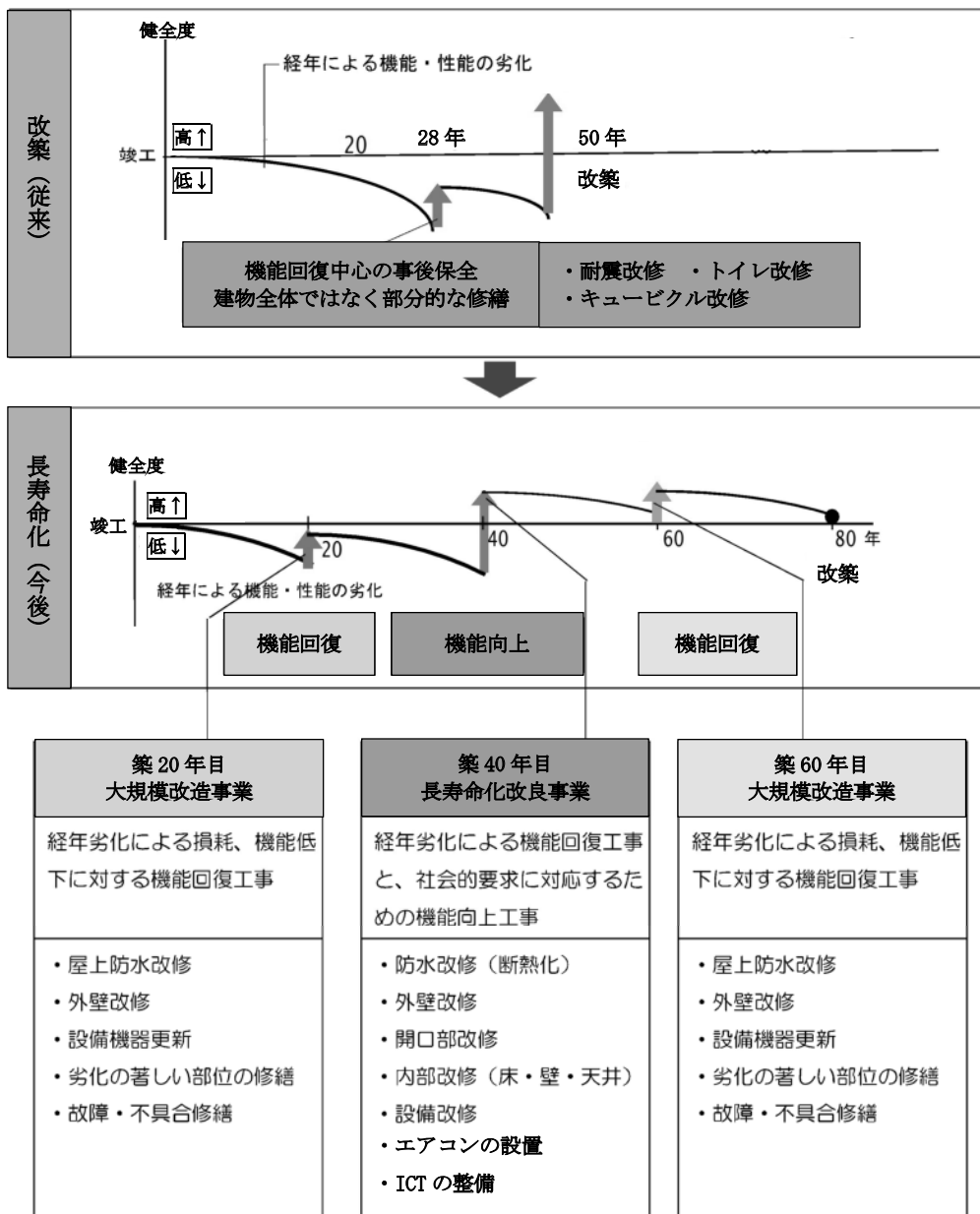
平成 28 年 8 月策定の「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」に基づき、当市の学校施設の長寿命化に係る基本方針は、次のとおりとします。



## 4-2 長寿命化の方針

従来の改築中心の事後保全型から、長寿命化中心の予防保全型の改修に切り替え、計画的に機能向上（長寿命化改良事業）と機能回復（大規模改造事業）を実施し、躯体の80年の使用を目指します。

### 【改修方法】



### 【目標使用年数と改修周期の設定】

	目標使用年数	大規模改造事業の周期	長寿命化改良事業の周期
校舎	80年	築 20年/60年	築 40年
体育館	80年	築 20年/60年	築 40年

## 5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5-1 改修等の整備水準

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部位等の整備レベルを設定し、費用対効果を考慮して、最適な仕様を設定します。また、社会的水準への対応や建物の整備レベルの統一を図ります。

【整備水準】

部位等	現状	長寿命化改良事業 又は 大規模改造事業
屋根・屋上	断熱なし	外断熱又は内断熱
外壁	断熱なし	外断熱又は内断熱
床	断熱なしタイル	断熱塩ビシート
トイレ	和式、湿式	洋式、乾式
電気設備	蛍光灯	LED 照明
給排水設備	節水機能なしの便器	節水型便器
空調設備	エアコン設置なし	エアコン設置
バリアフリー	多目的トイレなし スロープなし	多目的トイレ設置 スロープ設置
防災・防犯	自家発電設備なし 防犯カメラなし	自家発電設備設置 防犯カメラ設置 モニター付きインターホン設置

## 5-2 学校施設の維持管理の手法

### (1) 劣化状況調査

学校施設の維持管理を効率的・効果的に行うため、3年ごとに劣化状況調査を実施します。

#### 【劣化状況調査における点検項目】


部 位	点 検 項 目
屋 根 屋 上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。</li> <li>・防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがいないか。</li> <li>・金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがいないか。</li> </ul>
外 壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。</li> <li>・外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができてないか。</li> <li>・外素材(モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材)の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがいないか。</li> <li>・建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがいないか。</li> <li>・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれなどがいないか。</li> </ul>
内部仕上 電気設備 機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがいないか。</li> <li>・天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。</li> <li>・設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがいないか。</li> <li>・設備機器に漏水・漏油などがいないか。</li> <li>・給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。</li> <li>・機器から異音はしていないか。</li> <li>・保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。</li> </ul>




(2) 部位別の評価基準

各部位の点検項目に基づき、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A、B、C、D の 4 段階で評価します。

①屋根・屋上、外壁

評価		基準
良好  劣化	A	・概ね良好
	B	・部分的に劣化 (安全上・機能上問題なし)
	C	・広範囲に劣化 (安全上・機能上不具合発生の兆し)
	D	・早急に対応する必要がある (安全上・機能上問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)

②内部仕上、電気設備、機械設備

評価		基準
良好  劣化	A	・経過年数が 20 年未満のもの
	B	・経過年数が 20 年以上 40 年未満のもの
	C	・経過年数が 40 年以上のもの
	D	・経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(3) 劣化状況評価

各棟における部位別の劣化状況評価は、小学校ではすべての部位において C 評価が最も多くなっております。中学校では屋根・屋上、外壁及び内部仕上は C 評価が最も多く、電気設備及び機械設備は B 評価が最も多くなっております。

【部位別の劣化状況評価】(令和元年 11 月現在)

①小学校(174 棟)

	A		B		C		D		計
屋根・屋上	35 棟	20%	41 棟	23%	76 棟	44%	22 棟	13%	174 棟
外 壁	34 棟	20%	41 棟	24%	72 棟	41%	27 棟	15%	
内部仕上	15 棟	9%	44 棟	25%	84 棟	48%	31 棟	18%	
電気設備	16 棟	9%	53 棟	31%	92 棟	53%	13 棟	7%	
機械設備	17 棟	10%	52 棟	30%	83 棟	48%	22 棟	12%	

②中学校(102 棟)

	A		B		C		D		計
屋根・屋上	7 棟	7%	35 棟	34%	58 棟	57%	2 棟	2%	102 棟
外 壁	6 棟	6%	38 棟	37%	52 棟	51%	6 棟	6%	
内部仕上	5 棟	5%	39 棟	38%	56 棟	55%	2 棟	2%	
電気設備	7 棟	7%	48 棟	47%	46 棟	45%	1 棟	1%	
機械設備	7 棟	7%	48 棟	47%	47 棟	46%	0 棟	0%	

## 6. 長寿命化における優先順位と効果等

### 6-1 改修等の優先順位

学校施設の改修等は、子どもたちの教育環境の充実を図るために行うものであり、その優先順位については、学校施設の建築年度・劣化状況・立地リスク・国庫補助事業等の状況及び学校の適正配置計画の状況を踏まえて、総合的に判断する必要があり、原則として下図のとおりとします。

【改修等の優先順位】

優先順位	整備項目		主な整備内容
高   低	適正配置計画に基づく施設整備	○新增築 (小中学校の統合を伴うもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築</li> <li>・増築</li> <li>・解体</li> </ul>
		長寿命化改良事業	○建物の耐久性の向上
	○機能性の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的要請水準に応じた改修</li> <li>・多様な学習内容・学習形態への対応</li> <li>・省エネルギー化</li> </ul>
	○機能回復		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上・屋根防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・設備機器更新</li> </ul>
	その他	○新增築 (小中学校の統合を伴わないもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築</li> <li>・増築</li> <li>・解体</li> </ul>
		○大規模改造事業 (施策への対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策への対応</li> <li>・バリアフリー化への対応</li> </ul>
		○維持修繕等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕</li> <li>・定期点検</li> </ul>

## 6-2 長寿命化の効果等

学校施設の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠であり、令和3年度から令和36年度までの34年間の維持・更新費用について、文部科学省提供の試算ソフトを活用して、従来型及び長寿命化型をそれぞれ推計した結果は、次のとおりです。

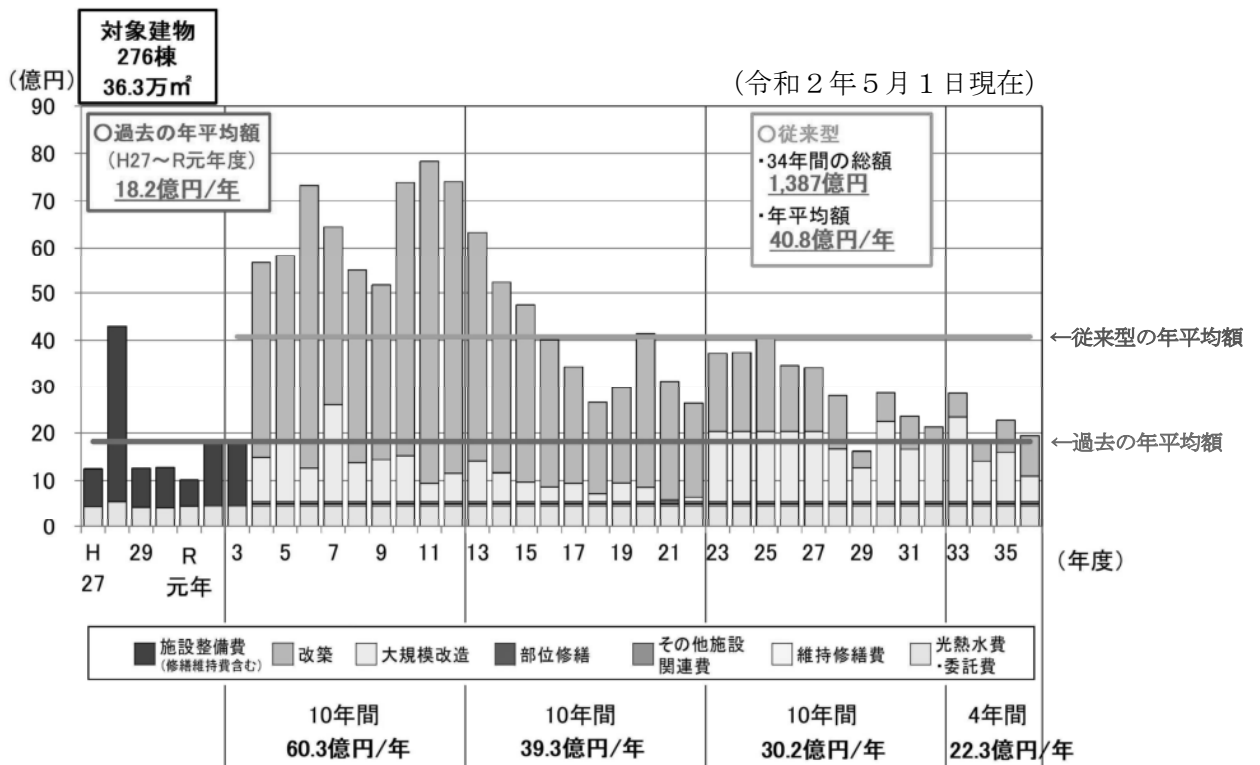
なお、将来更新費用の推計期間は、公共施設マネジメントの推進に係る基本方針の推計期間の終期に合わせ令和36年度までの34年間とし、従来型と長寿命化型を比較しております。

### (1) 従来型の維持・更新費用

40～50年で改築する従来の改修方法を、今後も続けた場合の維持・更新費用は、総額1,387億円(40.8億円/年)になります。

特に令和3年度から令和12年度までの10年間については、昭和55年度以前に建築した学校施設の改築時期となるため、平成27年度から令和元年度までの過去の年平均額18.2億円の約3.3倍にあたる60.3億円の費用を要することが推計されています。

【従来型の維持・更新費用】



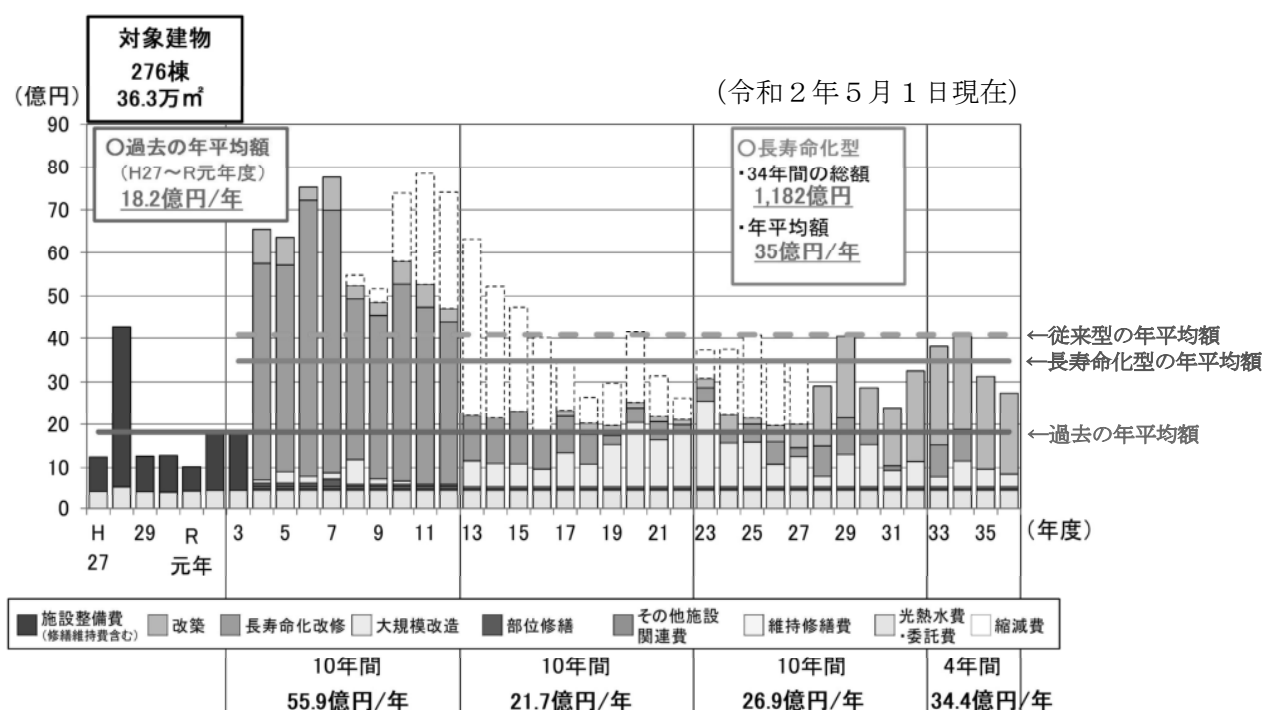
※ R2～3年度は、過去の年平均額18.2億円としている。

(2) 長寿命化型の維持・更新費用及び課題

長寿命化により学校施設を80年間使用した場合の維持・更新費用は、総額1,182億円(35億円/年)になり、従来型の場合の1,387億円(40.8億円/年)よりも、205億円(5.8億円/年)縮減することが推計されています。

しかしながら、令和3年度から令和12年度までの10年間については、昭和55年度以前に建築した学校施設の長寿命化改修時期となるため、過去の年平均額18.2億円の約3.1倍にあたる55.9億円の費用を要する見込みであることから、学校施設の維持・管理をより効率的に進めるためには、適正配置計画など他の施策と連携を図ることが必要です。

【長寿命化型の維持・更新費用】



※ R2～3年度は、過去の年平均額18.2億円としている。

## 7. 長寿命化計画の継続的な運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

学校施設の工事履歴や劣化状況を把握し、効率的・効果的な維持管理のため、3年周期で劣化状況調査を実施します。

### (2) 推進体制等の整備

本計画に基づいた整備を進めるに当たり、必要に応じ検討委員会を設置し、全庁的な体制で対応を図ります。また、効果的・効率的な学校施設の管理のために、適切な学校施設の点検・確認に努めます。

### (3) フォローアップ

本計画の取組をより実効性のあるものとするため、PDCAサイクルの考えに基づく事業推進に取り組みます。また、施設整備には多額の費用を要することから、今後も積極的に国の補助制度や起債を適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減に努めます。

## 8. 学校施設整備の財源（国庫補助制度・地方債）

安全で安心な学校施設を維持していくためには、継続的な整備費用が必要となり、財政支出面で大きな負担となることから、事業実施においては、下記（１）～（４）などの国庫補助制度を最大限活用するとともに、交付税措置率の高い有利な地方債を活用しながら、市税等の一般財源の低減を図ります。

### （１）長寿命化改良事業

①概要：従来、改築していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修を支援する事業。

②対象校：小学校、中学校

③対象建物：校舎、屋内運動場

④算定割合：1／3

⑤補助要件：構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物  
下限額7,000万円

### （２）大規模改造事業（老朽）

①概要：経年により、通常発生する学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置を図り、建物の耐久性の確保を支援する事業。

②対象校：小学校、中学校

③対象建物：校舎、屋内運動場

④算定割合：1／3

⑤補助要件：建築後20年以上経過した建物の外部及び内部の両方を同時に全面的に改造する工事  
上限額2億円、下限額7,000万円

### （３）危険建物の改築事業

①概要：構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築に要する経費の一部を支援する事業。

②対象校：小学校、中学校

③対象建物：校舎、屋内運動場

④算定割合：1／3

⑤補助要件：耐力度点数が4,500点以下の建物（鉄筋コンクリート造）

(4) 新增築事業（統合）

- ①概 要：小中学校を適正な規模にするために統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する施設整備を支援する事業。
- ②対 象 校：小学校、中学校
- ③対象建物：校舎、屋内運動場
- ④負 担 率：1 / 2
- ⑤補助要件：小中学校の統合



## 9. 用語の解説

番号等	用語	解説
計画	1 インフラ長寿命化基本計画	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定された基本計画のことである。
	2 インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラを管理・所管する者がインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものとして策定することとされた計画のことである。当市では、公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（平成 28 年 8 月策定八戸市）が該当する。
	3 個別施設計画（学校施設の長寿命化計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラの管理者が、個別施設毎の具体の対応方針を定めるものとして策定することとされた計画のことであり、本計画はこの個別施設計画に当たるものである。
	4 適正配置計画	学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模の確保が望まれる中、学校規模の適正化や学校の適正配置を適切に推進するために策定された計画である。 計画の推進に当たっては、①学区外通学許可基準の見直し②通学区域の見直し③通学区域の弾力化④学校の統合⑤学校の新設の手法に基づき検討することとしている。
国庫補助事業	5 長寿命化改良事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の 1 つであり、建築後 40 年以上経過した建物の耐久性の向上や現代の社会的要請に応じる改修工事である。
	6 大規模改造事業（老朽）	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の 1 つであり、建築後 20 年以上経過した建物全体の改修工事である。

番号等	用語	解説
国 庫 補 助 事 業	7	トイレ改修事業 文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の1つであり、トイレ環境改善のための、全面的な改修工事である。
	8	防災機能強化事業 文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の1つであり、建築非構造部材の耐震対策工事である。
そ の 他	9	長寿命化 建物を長期的に使い続けるために、耐用年数を延ばすことである。
	10	事後保全 老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のことである。
	11	予防保全 損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のことである。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
	12	改築 構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、既存の建物を建替えることである。
	13	修繕 一般的に小規模であり、本体の使用価値、効用の減少を防ぎ、維持管理のため、既存のものと概ね同じ位置に同じ材料、形状、寸法のものを用いて現状回復を図る軽微でかつ補完的なものである。
	14	統合 小中学校を適正な規模等にするために統合することである。
	15	複合化 学校施設の余裕教室等を他の公共施設等として活用することである。
	16	耐力度点数 構造耐力、健全度及び立地条件について耐力度調査票により測定し、建物の骨組みが危険な状態にある建物の危険な状態の度合いを点数付けしたものである。 耐力度点数は 10,000 点満点であり、建物の構造により補助対象となる基準の点数が異なる。(木造：5,500 点以下、鉄筋コンクリート造 4,500 点以下)
	17	PDCA サイクル Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) であり、本計画に基づき実行し、具体の進捗や成果を評価した上で、適切な改善を図っていくものである。

番号等		用語	解説
その他	18	中核市	都市の規模能力が比較的大きな都市について、特例的にその事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政サービスを提供できるようにすることで、地方行政の充実を図ることができる。中核市の要件は人口 20 万人以上となっており、市からの申請に基づき総務大臣が政令で指定する。八戸市は平成 29 年 1 月 1 日に中核市に移行した。
	19	エコスクール	環境負荷低減に加え、教材として活用し児童生徒の環境教育に資するなど、環境を考慮した学校施設のことである。

八戸市学校施設の長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和2年12月 策定

八戸市 教育委員会 教育総務課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号

TEL : 0178-43-9452 / FAX : 0178-47-4997

八戸市 HP : <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

## 是川縄文館展示解説アプリケーションの運用開始について

是川縄文館では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録による国内外の来館者増に備えるため、常設展示を解説するスマートフォン向けアプリケーションの運用を開始しました。

同アプリケーションについては、本年9月30日より日本語及び英語解説と英語音声<sup>1</sup>を先行して公開しておりましたが、八戸東高等学校放送部の協力により日本語音声による全解説が完成し、この度本格運用を開始する運びとなりました。

当館では現在、貸出用端末の準備を進めており、スマートフォンをお持ちでない方にも、展示解説をお楽しみいただける環境を整えていく予定です。

### 記

1. アプリケーション名 「ポケット学芸員」 早稲田システム開発株式会社  
「ポケット学芸員」は、同社による収蔵品管理システムの公開機能の一部。  
アプリは無料であり、令和2年12月1日現在で全国76館が導入している。  
同アプリにおいて、北海道・東北地域で初めて英語音声解説を備える館となる。
2. 動作環境                      Android OS 及び iOS 端末   ※要インターネット接続
3. 本格運用開始日              令和2年12月1日（火）
4. 音声解説制作協力          英 語   英会話講師（ニュージーランドに8月帰国）  
日本語   青森県立八戸東高等学校放送部（2・3学年生徒）
5. 解説項目                      八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館の常設展示 85 項目



## ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」が 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館に導入されました

スマートフォンを利用して展示解説などを楽しめるミュージアム向け無料ガイドアプリ「ポケット学芸員」（開発元：早稲田システム開発株式会社（東京都新宿区））のサービスが、9月30日に八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館に導入されましたのでお知らせいたします。



### 導入の背景

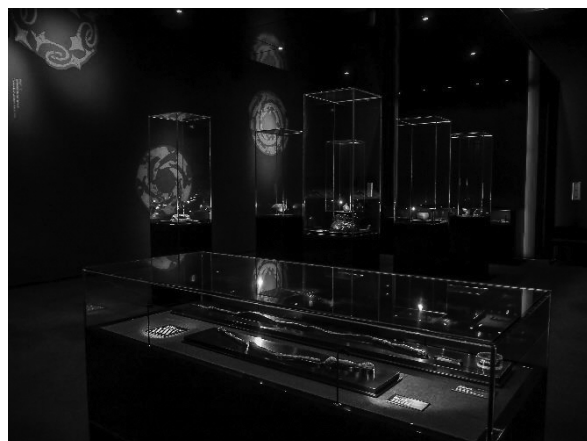
当館では、研修を受けたボランティアガイドが展示解説等を行っていて、アンケート調査等でも好評を博していました。しかしながら、英語ガイドは対応できるスタッフが限られていることもあり、音声解説機器の必要性は従来より認識されていました。また当館は、世界遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有するガイダンス施設でもあるため、今後増加する来訪者への多言語化を進める必要がありました。

導入にあたり、館外の方々と関わりをもち、ご協力を得ることができたそうです。英語解説は市内に在住していたニュージーランドの大学院生(学芸員)が当館へ協力する形で作成、日本語音声は市内の高校生(放送部)と準備を進めています。日本語音声は準備ができ次第公開していきたいとのことです。



### ポケット学芸員選定理由

現在進めている館内データベースの移行にクラウド型収蔵品管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」を選定したため、その付帯サービスとして「ポケット学芸員」が利用できる点も選定理由となりました。



### 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館について

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館は、八戸市内の発掘調査や研究、保存と活用をはかり、是川石器時代遺跡の史跡整備を担うため2011年7月に開館した市立の施設です。「縄文の美と謎を探る」をテーマとした常設展示では、国宝「合掌土偶」をはじめ、縄文時代の漆製品を含む重要文化財「是川遺跡出土品」と「風張1遺跡出土品」を展示公開しています。常設展のほか、縄文をテーマとした企画展示、ものづくり体験をはじめ各種講座を開催し、年間約3万人の来館があります。

#### 【導入施設】

#### 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館

〒031-0023 青森県八戸市大字是川字横山 1

電話：0178-38-9511

<https://www.korekawa-jomon.jp/>



## ポケット学芸員の概要

「ポケット学芸員」は、スマートフォンを利用して展示解説を閲覧・視聴できるガイドアプリです。ひとつのアプリを複数のミュージアムで共同的に使える点が特徴で、スマートフォンにインストールしておけば、全国のサービス実施館で展示ガイドを利用することができます。

ガイド内容は、それぞれの博物館・美術館が独自に工夫して制作する仕組みを採用。館によってテキスト画面だけでなく写真や動画、音声など多様なスタイルで情報が配信されています。



## 2020年8月時点で導入済み および導入予定・計画中の施設

北海道博物館／北海道開拓の村／札幌芸術の森野外美術館／だて歴史文化ミュージアム／史跡北黄金貝塚講演／岩手県立博物館／諸橋近代美術館／ミュージアムパーク茨城県自然博物館／予科練平和記念館／徳川ミュージアム／飯能市立博物館 きつとす／埼玉県立近代美術館／造幣さいたま博物館／浦安市郷土博物館／世田谷区立郷土資料館／世田谷区立岡本公園民家園／世田谷区立次大夫堀公園民家園／<にたち郷土文化館／慶應義塾大学／賀川豊彦記念松沢資料館／福生市郷土資料室／北区飛鳥山博物館／紙の博物館／昭和館／船の科学館／消防博物館／郷さくら美術館／青梅市郷土博物館／神奈川県立歴史博物館／大和市つる舞の里歴史資料館／あつぎ郷土博物館／小松市立博物館／福井市立郷土歴史博物館／名勝養浩館庭園／福井県立歴史博物館／福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館／長野市立博物館／松本市時計博物館／松本市山と自然博物館／日本童画美術館 イルフ童画館／窪田空穂記念館／松本市立博物館／岐阜県博物館／多治見市モザイクタイルミュージアム／史跡草津宿本陣／草津市立草津宿街道交流館／逸翁美術館／小林一三記念館／大阪市立科学館／造幣博物館／神戸ビーフ館／姫路市立美術館／松江歴史館／松江ホーランエンヤ伝承館／島根県立美術館／ふくやま文学館／中原中也記念館／萩博物館／香川県立ミュージアム／瀬戸内海歴史民俗資料館／高松市讃岐国分寺跡資料館／特別史跡讃岐国分寺跡公園／高松市公文書館／上島町岩城郷土館／高知県立美術館／横山隆一記念まんが館／福岡アジア美術館／北九州市立文学館／北九州市立いのちのたび博物館／佐賀県多久市／熊本博物館／熊本県立装飾古墳館／臼杵市歴史資料館／種子島開発総合センター「鉄砲館」／鹿児島県歴史資料センター黎明館／鹿児島県立博物館／かごしま環境未来館／天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」



## アプリの詳細情報はこちらから

「ポケット学芸員」ホームページ




<http://welcome.mapps.ne.jp/pocket>



## アプリのダウンロードはこちらから

ポケット学芸員は、GooglePlay／App Storeにて、無料でダウンロードいただけます。「ポケット学芸員」と検索してください。

(推奨OS：Androidは5.0以上、iOSは10.0以上)

 ダウンロードページ	<b>Android</b> <a href="https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.waseda.pocket.curator">https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.waseda.pocket.curator</a>	
	<b>iOS</b> <a href="https://itunes.apple.com/jp/app/pocket-curator/id1088763931?mt=8">https://itunes.apple.com/jp/app/pocket-curator/id1088763931?mt=8</a>	

## 「ポケット学芸員」導入ご検討施設の皆様

ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」は、クラウド型収蔵品管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」の機能の一部です。導入には「I.B.MUSEUM SaaS」のご契約が必要となります。

【お問い合わせ窓口】  
 早稲田システム開発株式会社  
 TEL：03-6457-8585  
 Email:sales@waseda.co.jp

【Webお問い合わせフォーム】  
<http://www.waseda.co.jp/contact>

## 『八戸藩遠山家日記』 第九巻 刊行案内

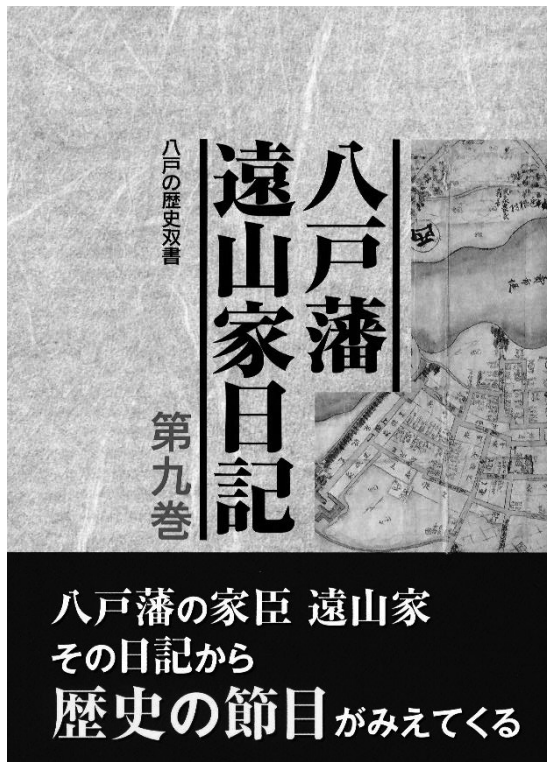
この度、「八戸の歴史双書」シリーズの最新刊として『八戸藩遠山家日記』第九巻を刊行しました。

これは、八戸藩の上級武士だった遠山家の日記を翻刻したもので、既に刊行されている第一巻～第八巻の続編となります。

遠山家日記は、江戸時代から大正時代までの 127 年間、歴代当主によって書き継がれてきたものです。内容は、江戸時代の武士個人の生活記録としての意義にとどまらず、八戸藩の政治の動きや、江戸時代の社会・経済の動きを知ることができ、資料的価値が高く、平成 28 年 8 月には県重宝（歴史資料）に指定されています。

今回刊行した第九巻は、慶応元年（1865）から明治 4 年（1871）までの 7 年間の日記です。江戸時代から明治時代へ変わりゆく社会の中、藩治職制、版籍奉還、廃藩置県といった教科書に載るような出来事を、一士族の視点から書き綴った内容になります。

なお、令和 3 年 1 月 18 日（月）から下記販売所で販売予定です。



・ 定価 2,620 円

・ 販売所  
市立図書館、市内書店、  
八戸ブックセンター

お問い合わせ

八戸市立図書館 歴史資料グループ

〒031-0022 八戸市糠塚字下道 2-1

電話・FAX 73-3234